



知らせよう

あなたがあの子の声になる

児童虐待の問題は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。
全ての子どもが虐待を受けず、
健やかに成長できる社会を目指しましょう。

児童虐待の種類

身体的虐待／殴る、蹴る、投げ落とす、熱湯をかける、戸外へ締め出すなど

性的虐待／子どもへの性的行為、性的な写真を撮るなど

心理的虐待／言葉による脅し、兄弟姉妹間での差別的な扱い、子どもの前で家族に暴力を振るうなど

ネグレクト（養育放棄、怠慢）／食事や入浴の世話をしない、乳幼児を残して度々外出するなど

しつけとの違い

保護者がしつけだと思っていなくても、子どもが傷ついていれば虐待です。虐待は、保護者の意

識の問題ではなく、子どもがどう感じているかによります。

虐待かもと思ったら

虐待を発見したり、子どもの様子が変だと感じたりしたら、迷わずに通報してください。通報者の秘密は守られます。

虐待は家庭内で起こることが多く、子どもが自ら逃げたり、救いを求めたり、誰かに相談したりすることはなかなかできません。放置すれば虐待はエスカレートし、命の危険につながることもあるので、早期の発見と対応が重要です。

抱え込まずに相談を

子育ては思うようにいかない

こともあり、イライラや不安はつきものです。

子育ての不安や悩み、頑張り過ぎてしまうことが原因で、虐待をしてしまう人もいます。

子育てに悩んだら、一人で抱え込まずに相談してください。誰かに話を聞いてもらうだけでも、気持ちが落ち着くことがあります。

相談・通報先

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189（いちばやく）

銚子児童相談所

☎0479・23・0076

旭市家庭児童相談室（こども家庭課内）

☎62・5362

恋活イベント♡恋するクリスマス



今回は、市内の企業で構成する旭市雇用対策協議会と合同での恋活イベントを開催します。

立食パーティーでクリスマスムードを楽しみながら、新しい出会いを探しませんか。

対象／20～45歳の独身の人 ※男性は会員に限る。

日時／12月5日(金) 午後7時～

場所／市内 ※参加者に案内します。

定員／40人(男性20人、女性20人) ※応募者多数の場合は抽選。最少催行人数は男性10人、女性10人です。

費用／男性：3,000円 女性：2,000円

申込期限／11月19日(水)

申し込み方法／旭市出会いコンシェルジュのホームページから申し込んでください。



申し込み・問い合わせ先

旭市出会いコンシェルジュ事務局(☎62-5396・ホームページ<https://www.asahishi-dc.com/>・市民生活課市民生活支援班内)